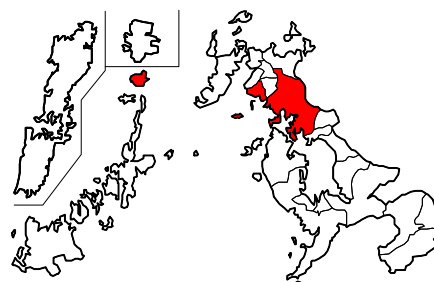


# 佐世保よかもんリキュール特区

都道府県名：長崎県

申請主体名：佐世保市

区域の範囲：佐世保市の全域



特区の概要：

全国的な経済不況の影響を受け地域経済が疲弊しているなか、豊富な観光資源の活用と新たな特産品開発が活性化の鍵となる。

今回、特例措置を適用し、生産者自ら製造したという「安心・安全」のイメージをセールスポイントにしたブルーベリーリキュールを開発することで、新たな顧客開拓やブルーベリー販売額の向上につなげる。また、人を呼び込むための新たな仕掛けとして、ブルーベリーリキュールの現地販売や収穫体験ツアー等を企画し観光客の増加を図る。

地域の特産物を活用した新たなリキュール開発をきっかけとして、交流人口の拡大と物産振興による地域経済の活性化を目指す。

適用される規制の特例措置：  
・ 特産酒類の製造事業



収穫風景



加工品販売